

第3回美作市庁舎整備検討市民委員会 議事録

- 1 日時
平成26年12月22日（月）午後2時00分～午後3時40分
- 2 場所
美作市民センター 3F大研修室（美作市栄町35番地）
- 3 出席の委員の氏名（15名中14名の出席）
（市議会代表）鈴木悦子、谷本有造
（公共的団体等の役職員）
有元敏衛、高田義和、春名章良、中嶋義晴、鳥元 均、上田義雄、鳥越重一、
谷口征士、春名 宏、山本 壽、高坂敏明、小谷一夫
- 4 欠席の委員の氏名
氏原岳人（学識経験者）
- 5 事務局職員等の職及び氏名
市長 萩原誠司、副市長 安部 薫、副市長 横山博光、政策審議監 福原 覚
総務部長 尾崎功三、総務課長 高尾和弘、管財課長 月見松男、総務課長補佐 山森
和幸、建設管理課長補佐 小林英樹
- 6 会議の要旨
別紙のとおり
- 7 その他
山陽新聞社（近藤）が取材のため傍聴

○会議の要旨

1 開会

2 市長あいさつ

時候のあいさつに続き、これまでの経緯などを説明。

庁舎は、政治の枠を超えた市民総意の結晶であり、美作市の未来をどうしていくか、まさに市民の英知を結集しなければならないと考えている。

委員についても事前に相談があったが、美作市の各地域において様々な経験を重ねられた方々がすでに委嘱されており、このまま継続することが筋であると考えた。なお、その間の職責変更に伴い、新しく委員を委嘱する必要が生じたが、それ以外の皆様にも引き続き委員をお願いし、市民の代表として自由な意見を賜るよう、お願いしたい。

3 会議成立の報告

委員15名中14名の出席により成立していることを報告

4 委嘱状の交付

市議会代表として、谷本有造議員（産業建設常任委員会委員長）に委嘱状を交付。

5 委員長あいさつ

時候のあいさつに続き、ただ単に庁舎をどうするかということだけでなく、これからの美作市をどうするかということも、委員の皆様から幅広い意見を頂戴して、市長の思いに少しでも応えるようにしたい。

6 市長あいさつ

（内容に関するにも少し触れながら・・・）

庁舎というものは、その市の代表的な自己提示をするもの、自分自身の姿を表すもの、こういう“まち”であるということを示す重要なものであると考える。その意味において、一般論として、補助財源でなく、一般財源により、いろいろなものに充てることを許されるが、合併との関係から合併特例債を発行することが許され、後年交付税に反映されることになっている。そして、その期限は新市建設計画の変更により5年間延長されている。

誰に対して提示するかということだが、まずは市民に対して、そして将来の市民（IターンUターン等で移住する市民）に対しても、どういう“まちづくり”をしているのかイメージづくりするのに、庁舎はインパクトのあるものである。

それを打ち出し、インパクトを与えてきたのは作東であり、最近では、合併と同時に庁舎建設をした真庭市で、木の町であることを想起させられるような工夫が随所になされている。市民の皆様に対しても、移住してくる方々にも、そして近隣自治体や環境省など中央の機関に対してもアピールされていると言える。

このように関係者に対する自己提示を意識した庁舎の位置選定や設計が必要になってくる。

しかしながら、財政的な面は、美作市は、県下の市において真ん中から少し下あたりという状況であり、あまりコストをかけることもできない。運営コストは安く、新しい技術を使う場合に使える補助金を充てるなど、できる限りコストを下げる工夫が必要である。借地問題もある。限られた財源を念頭におき、合理的な判断が必要。

誰に何を提示するかということを考え、そして、合理的なコスト計算や財源構成の中でやり抜くということが我々に課された使命であり、重要なポイントになるということをお願いして、あいさつとしたい。

7 協議事項に入る前に・・・

鳥越委員長：協議事項に入る前に、今までの流れを確認する。

- ・準備会（H25. 11. 11）

前市長よりどのような形で進めたいのかを伺った。

- ・第1回会議（H26. 1. 15）

市庁舎の抱える問題の整理（老朽化、耐震不足、利便性を考えたときに福祉部門等が別庁舎で不便では？等）

これらの問題を何とかするため3つの案が出された。

①現庁舎を耐震化。

②移転して新築。

③現有の市庁舎に移転増改築

これらについて、経費はどれくらい必要になるかなどの資料をまとめ、次回提出を依頼。

- ・第2回会議（H26. 2. 19）

前市長の辞任。選挙後の新市長の考えをお伺いしながら、検討する方が良いということになり、休会とした。その間、各地域での意見を吸い上げるという意味で地域において会議をしてみてもどうかという意見も出された。

※ 再会するにあたり、事務局から資料の説明をしていただきながら、市長のあいさつにもあったような観点を意識し、皆様のご意見、地域のご意見を参考に、検討、協議していくようにしたい。

8 協議事項

1) 資料の説明

委員長：事務局に対し、資料の説明を指示。

尾崎部長：配付資料の説明。

資料1は、前回委員の皆様からご要望いただいていた資料をベースに若干新しい数値に加筆修正。

1頁は、一般的な例示とした概算であり、最近建設された庁舎等の事業費を参考に美作市で必要となる面積等を勘案し比較したもの。よって、場所や建築する建物の内容次第で大きく変わる。

2頁は、それぞれの財源を比較したもの。耐震補強工事では合併特例債は使えない。耐震工事に要する部分は別の起債（緊急防災・減災事業債）を充当。移転新築、移転増改築の場合は合併特例債の充当が可能。ただし、起債は100%交付税算入ではなく、

後年度において約3割部分は一般財源が必要となる。

3頁は美作市の人口密度をメッシュ図で表したものの。色が濃いところは人口密度が高い。

4頁は、住民基本台帳を元にした人口推移と高齢化率を表したものの。

5頁は、人口全体に占める各地域（旧町村別）の割合を表したものの。

6頁は、地域ごとの平成17年度以降10年間で減少した人口とその割合及び高齢化率を表したものの

7頁は、美作市の将来人口の推計を表したものの

8頁は、交付税の合併算定替縮減の影響と算定見直しをイメージ化したもの

資料2は、検討項目ということで1～5にまとめたもの。

1. 庁舎整備の必要性
2. 庁舎整備により想定される効果
3. 美作市の将来にわたる発展の重要性
4. 財政負担の軽減
5. その他の項目

資料3は、議会の議事録（6月、9月定例会）。市長の所信表明や代表質問等に対する答弁や発言の中で庁舎に関する部分を抜粋（枠で囲っている部分）

萩原市長：資料に関する補足。

資料1と資料2は、比較しながら見てほしい。例えば、資料1の耐震補強工事には、資料2の本庁機能の集約等が入っていない。規模の拡大は入っていない（資料1(1)の番号5,6など）また、トイレに関する要望に応えるならば、全てのトイレを改修しなければならないが、その経費は計上されていない。

そういった点において、資料1と2を対比しながら見ないと誤解が生じる。

また、移転新築の場合は、土地を購入することが前提になっているが、必ずしも購入する必要はないかもしれない。しかし、土地に建物があった場合、解体費用が発生することもあり得る。

資料1は、今年初めにご要望があった時点で用意したもので、少し不十分なところがあるので、注意が必要。

中嶋委員：女性用トイレの問題や福祉部門等本庁機能の一元化など、どうしても必要であるならば、その計算も先に入れておいてほしい。そうしないと正しい比較ができない。また合併特例債等を除いて、最終的に市の一般財源がどのくらい必要なのか示してほしい。

尾崎部長：資料1の2頁目を説明。このうち起債については、7割が交付税に算入されるので、3割部分が後年度負担となる。

高坂委員：一般的な概算ということだが、これが基準となるとするならば、資料1に出ている面積がこの金額で取得できるのか。場所も未定であれば、できれば最高のものにしておく方がいいのではないか。

尾崎部長：新築する場合の面積や庁舎の延床面積は、現在の職員数を基本にしてい

る。建物の階数によっては必要な土地の面積も変わってくる。また駐車場も同様に見込んでいる。耐震補強の場合、これ以上、階数を重ねることは不可能と思われるので、福祉や教育を持ってくる場合には、他の敷地に増築する必要があると考えている。

山本委員：保健福祉部門や教育委員会も一つにするということか。一緒にしなければ利便性が向上しないということか。

萩原市長：一元化の要望はあることはある。特に福祉の分野。しかしながら、おっしゃるとおり、必ずしも本庁機能の一本化が必要かどうか、このことについても議論を重ねていただきたい。

いずれにしても、今回の資料では検討しづらい。同じ仕様で検討しないとわかりづらい。

鳥越委員長：同じ仕様で比較検討できる資料を作してほしい。

萩原市長：しかしながら、例えば、現有地において福祉部門も教育部門も持つてくるとなると、上に伸ばすことも他の敷地に増築することもかなり厳しいことは間違いない。

高田委員：前にも聞いたが、現有地の取得見込みはあるのか。

尾崎部長：現状では非常に厳しい。

鳥元委員：いつ頃までに、この会議で決めるのか。

萩原市長：来年の今頃までにまとまればと思っている。

鳥元委員：3案が挙がっているが、その中で現庁舎の耐震補強は、まず不可能のように聞こえる。まだ、何回か会議があると思うが、現庁舎の耐震補強は検討しないとすれば、2案に絞れて1歩前進すると思う。

理想は一緒にすることかもしれないが、耐震補強案では追加工事が非常に困難なのではないか。

萩原市長：いろいろ見てきたが、庁舎を建設する場合には、少し余裕をもった造りにしておく方が、行政組織の改革があった場合などでも対応できる。ある程度余裕のある面積を前提とした議論をすることも差し支えないのではないか。

有元委員：3案出ているが、合併当初から美作市は10年後には交付税が28億減るので、財政的に苦しいと連呼されてきた。お金がないのに理想だけを話してもダメ。ここまでだったらできる。これ以上はいくら要望しても無理という線があると思う。その基本も分からずに、要望し続けても意味がない。委員会で要望しても、金がないからできないというのでは意味がない。その部分を出してほしい。

萩原市長：財政総点検をやった。その中で庁舎をやることも盛り込み、財政にどのようなインパクトを与えるか、可能かどうかの分析を行っている。

10分休憩（その間に財政見通しの資料を用意）

福原審議監：5年間の収支見込みの説明。庁舎の建設費は約50億（うちアクセス道路整備として10億を見込む。）で、その財源としての合併特例債は42億7500万円を見込んでいる。

萩原市長：この金額が上限と考えてほしい。できるだけ、もっと安くしたい。

鳥越委員長：資料2について。これについては今まで議論してきたが、他に何かあれば。

春名宏委員：現庁舎の耐震補強について説明を受けたが、トイレ改修や福祉部門等の一本化などの要望を考えた場合、面積確保が困難ということであれば、一応耐震補強案は外して考えた方がよいのではないか。だからといって、福祉部門や教育委員会を一本化するというのではなく、地域振興のことも絡め、後から議論するなど、庁舎新築を2段階で考えることとしても良いのではないか。今は、耐震補強案は外して考えた方がよいのではないか。その理由の1つは、土地が借地で毎年1,000万もの金がいるということがある。個人的な意見だが。

鳥越委員長：今まで3案を念頭に議論してきたが、委員会としては、耐震補強案は止めておいて残りの2案で考えることとしたい。この案に賛成の方は挙手をお願いしたい。

（全員賛成）

鳥元委員：検討委員会としては2案ということだが、最終的な判断は市長ということか。

萩原市長：最終案は執行部でまとめることになると思うが、その案については、地方自治法第4条第1項の規定により、事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは条例で定める必要がある。また、同条第3項の規定により、議会において出席議員の3分の2以上の者の同意が必要となっている。

鳥越委員長：資料3については、各自で読んでおくこととしたい。

高坂委員：収支見通しについては、以前として厳しい状況だが、新たな借金はできるだけしないことを肝に銘じておきたい。

9 次回の開催時期について

2月中旬頃に開催することとした。

10 その他

山本委員：資料は前もって送付のこと。各自事前に目を通しておく。